

2012年度 事業計画

1 情勢の特徴

- ・世界経済はリーマン・ショックの世界的な金融危機回避のためのとられた財政出動によって財政赤字と国債への信用不安を招きヨーロッパをはじめ世界的不況が懸念されています。国内においても、東日本大震災の影響により景気は依然として厳しい状況にあり、円高、長引くデフレや内需の低迷が続くなか、不安定な経済情勢にあります。
- ・2012年度政府予算では、一般会計の総額は、2011年度当初予算から2.2%減の90兆3339億円となったが、税収は、前年比3.5%増となったが、新規国債発行額は44兆億円となり、2年連続で国債発行額が税収を上回ることとなりました。
- ・2012年度地方財政計画は81兆8700億円と今年度と比べると0.8%の減となつたが、地方税、地方交付税などの一般財源額は、今年度に比べて0.3%の増となり一般財源総額が確保されました。また、東日本大震災の復旧・復興事業、緊急防災・減災事業について、地方交付税で通常の収支とは別枠で震災復興特別交付税として7000億円が計上、確保されました。
- ・東日本大震災による被害と原発事故による風評被害によって県内の地域経済・雇用、観光・農漁業産業や住民生活は深刻な影響を受けています。県内の自治体では東日本大震災をきっかけとした防災計画の見直し作業が始まっています。住民（高齢者、子ども、障がいを持つを含む）の生命・財産の安全を守るために、改めて地域・住民自治、自治体のあり方についての模索がはじまっています。
- ・2005年から行われた「集中改革プラン」等により、地方自治体の職員数は大幅な減少を続けており、東日本大震災では緊急時対応に必要な人員の不足が浮き彫りとなりました。一方で、自治体の臨時・非常勤等職員が大幅に増加し、恒常的業務を担っており、非正規職員の待遇改善も課題となっています。進行する自治体の安上り行政に対し、公共サービスの重要性が問われています。
- ・地域医療の現状を見ると、医師、看護師などの医療従事者不足や、産科・小児科不足、大病院への救急患者の過度の集中、公立病院の経営形態の変更等深刻な状況は改善されていません。また、基幹病院と地域の医療機関との関係など医療連携も大きな課題となっています。
- ・「地域主権推進一括法（第1次・第2次）」が施行され、今第180回通常国会に第3次地域主権一括法の上程が予定されており、施設・公物設置管理をはじめとする公共サービスの基準は、都道府県・市町村自治体の条例での規程が必要になることから、その動向を注視していかなければなりません。

2 事業計画

地域・自治体は世界的大不況、国・地方財政危機の中での、震災からの復興・復旧を進めなければならない課題に直面しています。集中改革プランによる自治体職員の減少が進む中で、改めて公共サービスの内容と意味が問われています。

このような時こそ、当センターの自治体・地域政策の調査・研究活動の重要性が求められています。2012年度は以下の事業に取り組みます。

1 調査・研究事業

(1) 調査研究活動の推進

- ・昨年度から行ってきた「東日本大震災と県内地域・自治体の課題」についての調査研究報告書を関係自治体や団体・地域等に政策提言します。

(2) シンポジウム・研修会の開催

- ・「農・食・観光」への風評被害をテーマにしたシンポジウムと現地調査を行い、地域経済への提言とします。
- ・地域医療をテーマとした調査・研究活動として「茨城の地域医療を考える会」と連携し地域医療ニーズ、医療連携等の調査、シンポジウムを行います。
- ・自治体財政や地方分権（地域主権）をテーマとした研修会を開催します。

(3) 調査活動

- ・県内市町村を対象とした「防災計画」の見直しに関する調査を行います。
- ・自治体における集中改革プランによる定員管理の現状や、非正規職員の推移などを把握し、自治体における課題などの研究を進めます。
- ・茨城県、県内市町村の決算データ、公立病院決算データの・分析を行います。また、地方自治に関する各種資料の収集・整理を行います。
- ・県内の「障がい児・者」の現状に関するデータの収集・調査に取り組みます。
- ・「地域主権戦略大綱」や「まちづくり特例制度」の検証作業を進めます。

(4) 各種研究会、研修会への参加

- ・公益財団法人地方自治総合研究所や全国の自治研センター（所）が主催するセミナーや研修会に参加し、ネットワーク化、情報交換を進めます。
- 自治労が主催する第34回地方自治研究全国集会（10月21日から21日神戸）に参加するとともに、レポート提出について進めます。

2 広報・情報公開事業

- ・機関誌「自治権いばらき」の発行（年4回発行）
調査研究論文・シンポジウムなどの成果を掲載します。
- 引き続き、県内の公立図書館への寄贈を行い、広く県民への情報の提供に努めます。
- ・ホームページの活用
センターの基本情報（定款、事業計画、予算、役員等）、シンポジウム、行事のお知らせ、研究報告、各種データを掲載し、情報発信のツールとします。

3 運営・研究体制

公益事業の一層の強化をはかるため以下の取り組みを行います。

(1) 運営体制

- ・定期的に理事会を開催し事業運営の円滑化を図ります。
- ・事業展開を支える事務局体制を強化・整備します。
そのために、2012年4月1日から常勤役員を2名体制にします。
- 事務局として全体の経費の節減と収入基盤の強化のため会員の拡大に努めます。

(2) 研究体制

調査研究テーマの設定、企画・立案・実行については、理事会で決定し担当理事を中心に事業を行っていますが、研究員の委嘱を行い研究員体制の整備を進めます。

4 公益社団法人への移行について

2012年度中に公益社団法人への移行認定作業を進めます。